

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年3月21日(2008.3.21)

【公開番号】特開2006-199974(P2006-199974A)

【公開日】平成18年8月3日(2006.8.3)

【年通号数】公開・登録公報2006-030

【出願番号】特願2006-125108(P2006-125108)

【国際特許分類】

C 08 G 63/181 (2006.01)

【F I】

C 08 G 63/181

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

芳香族ジカルボン酸又はそのエステル形成性誘導体を主成分とするジカルボン酸成分と、エチレングリコールを主成分とするジオール成分とを、エステル化反応又はエステル交換反応を経て、少なくともチタン化合物の存在下に重縮合させることにより製造されたポリエステル樹脂であって、280での射出成形後の成形体における樹脂の環状三量体含有量(CT_s ;重量%)と、射出成形前の樹脂の環状三量体含有量(CT_0 ;重量%)との差($CT_s - CT_0$)が0.10重量%以下であり、かつ、コバルト化合物の含有量が、ポリエステル樹脂1トン当たり、コバルト原子(Co)として1モル以下であることを特徴とするポリエステル樹脂。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、前記目的を達成すべくなされたものであって、即ち、本発明は、芳香族ジカルボン酸又はそのエステル形成性誘導体を主成分とするジカルボン酸成分と、エチレングリコールを主成分とするジオール成分とを、エステル化反応又はエステル交換反応を経て、少なくともチタン化合物の存在下に重縮合させることにより製造されたポリエステル樹脂であって、280での射出成形後の成形体における樹脂の環状三量体含有量(CT_s ;重量%)と、射出成形前の樹脂の環状三量体含有量(CT_0 ;重量%)との差($CT_s - CT_0$)が0.10重量%以下であり、かつ、コバルト化合物の含有量が、ポリエステル樹脂1トン当たり、コバルト原子(Co)として1モル以下であるポリエステル樹脂、を要旨とする。